作成·改訂日:2025年 1月 20日

# 安全データシート(SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): チップクリーン 供給者の会社名称: 株式会社 タセト

住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1

担当部門: 品質保証グループ 電話番号: 0466-29-5636

緊急連絡先及び電話番号: 0466-29-5638 (化学品技術グループ)

推奨用途: 溶接ノズル用のスパッタ付着防止剤

使用上の制限: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐ

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性: \*物理化学的危険性は、分類対象外か分類できない。

健康有害性: 急性毒性(経口) 区分に該当しない

急性毒性(経皮) 区分に該当しない 急性毒性(吸入:気体) 分類できない 急性毒性(吸入:蒸気) 分類できない 急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) 分類できない 皮膚腐食性/刺激性 分類できない 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 分類できない 呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 分類できない 生殖細胞変異原性 分類できない 発がん性 分類できない 生殖毒性 分類できない

生殖毒性・授乳に対する

スは授乳を介した影響 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分に該当しない 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない 誤えん有害性 分類できない

環境有害性: 水生環境有害性 短期 (急性) 区分3

水生環境有害性 長期 (慢性) 区分3

オゾン層への有害性 分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル: なし 注意喚起語: なし

危険有害性情報: 水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き: 【安全対策】使用前に取扱説明書(カタログ等)を入手すること。

全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。

ミスト/蒸気を吸入しないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させるこ

یے

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。

容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】 内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃

棄物として処理すること。

#### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

成分及び含有量:

| 化学名(一般名)              | 濃度(wt%)        | CAS No. | 官報公示整理番号<br>(化審法·安衛法) | PRTR法 <sup>I)</sup> |
|-----------------------|----------------|---------|-----------------------|---------------------|
| 鉱油 <sup>II)</sup>     | 85 <b>~</b> 95 | 非公開     | 非公開                   | 非該当                 |
| 固形パラフィン <sup>Ⅱ)</sup> | 5 <b>~</b> 15  | 非公開     | 非公開                   | 非該当                 |
| 高分子改質剤                | 0.1~0.5        | 非公開     | 非公開                   | 非該当                 |
| 着色剤                   | <0.1           | 非公開     | 非公開                   | 非該当                 |

#### 危険有害成分:

I)化学物質排出把握管理促進法 非該当

Ⅱ)労働安全衛生法 57条の2 通知対象物質: 鉱油

固形パラフィン

4. 応急措置

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。

水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合: 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易

に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し吐くことがある。

の最も重要な微候症状:

5. 火災時の措置

適切な消火剤:霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。

初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

大規模火災の際には泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤: 棒状注水は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特有の危険有害性: 加熱により容器が爆発するおそれがある。

高温の金属表面等に接触した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が

起きる可能性がある。

燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

特有の消火方法: 周囲の設備等に散水して冷却する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具

及び予防措置:

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

保護具及び緊急時措置: 関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着

用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れて

はいけない。 風上に留まる。 低地から離れる。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣

密閉された場所に立ち入る前に換気する。

環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

環境中に放出してはならない。

封じ込め、浄化の方法及び機材: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収

し、後で廃棄処理する。

危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策: 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

容器内に水を入れてはいけない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用す

る。

指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製

造所、貯蔵所、取扱所で行う。

熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散さ

せないこと。禁煙。

局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

接触回避: 「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策: 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管 技術的対策: 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材

料でふき、かつ天井を設けないこと。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜を

つけ、かつ、適切なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び

換気の設備を設ける。

安全な保管条件:酸化剤から離して保管する。

安全な容器包装材料: 情報なし

8. ぱく露防止及び保護措置

管理濃度: 設定されていない

許容濃度(ばく露限界値)

日本産業衛生学会(2023年版): 3 mg/m3 鉱油ミスト

ACGIH (2023年版): TLV-TWA 5 mg/m<sup>3 (1)</sup> ミネラルオイル(鉱油)

設備対策: この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置す

る。

取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。 空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。

高熱工程でミスト、蒸気が発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下

に保つために換気装置を設置する。

保護具 呼吸用保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具: 必要に応じて適切な保護手袋を着用すること。

「厚生労働省HP 透過試験データー覧表」参照

眼、顔面の保護具: 適切な眼の保護具を着用すること。

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具: 必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など: 青色 ワックス状ペースト

臭い: 無臭

融点/凝固点: データなし 沸点又は初留点及び沸点範囲: データなし 可燃性: 可燃性固体

爆発下限界及び爆発上限界

<sup>限界</sup> /可燃限界:

引火点: 250℃以上 自然発火点: データなし 

 分解温度:
 データなし

 pH:
 データなし

動粘性率: 12~22 mm²/s (溶融粘度: 100℃) 溶解度: 水に不溶、有機溶剤に可溶

n-オクタノール/水分配係数(log値): データなし 蒸気圧: データなし

密度及び/又は相対密度: 0.90~0.95 g/cm3 (15°C)

相対ガス密度(空気 = 1): データなし

粒子特性:

#### 10. 安定性及び反応性

反応性: 通常の取扱条件においては安定。 化学的安定性: 通常の取扱条件においては安定。

危険有害反応可能性: 強酸化剤と反応する。

避けるべき条件: 150°C以上に加熱しない。混触危険物質との接触。 混触危険物質: 強酸類、ハロゲン類、アルカリ類、酸化性物質 危険有害な分解生成物: 一酸化炭素、二酸化炭素、煙、亜硫酸ガス等

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口): LD<sub>50</sub> (ラット) 5,000 mg/kg以上(推定値) 急性毒性(経皮): LD<sub>50</sub> (ラット) 5,000 mg/kg以上(推定値)

急性毒性(吸入:気体): 有用な情報がなく分類できない。 急性毒性(吸入:蒸気): 有用な情報がなく分類できない。

急性毒性(吸入:粉じん及びミスト): LD50 (ラット) 2.1 mg/L

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。 皮膚腐食性/刺激性: ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性との報告あり。 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性との報告あり。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性: OECDがイドライン406に準拠したモルモットでの複数の試験において、いずれ

も感作性なし。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

生殖細胞変異原性: ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験] における異常細胞が

増加した。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

発がん性: OSHA OSHA: IARCグループ3 人に対して発癌性に分類できないタイプの鉱油等を

含む。

EU 発がん性物質としての分類は適用できない鉱油等を含む。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

生殖毒性: 有用な情報がなく分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露): ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化

が用量依存的に見られたとの記述がある。以上の結果から区分に該当しな

いとする。

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 長年にわたり鉱油、あるいはそのミストのばく露を受けた人で肺繊維症、肺

脂肪炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

誤えん有害性: 判定基準の40℃で測定した場合の動粘性率が20.5 mm²/s以下に該当しな

い。

毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。

#### 12. 環境影響情報

生態毒性: 水生環境有害性 短期 (急性) 毒性計算値を用い、【加算法】((毒性

乗率×100×区分1)+(10×区分2) +区分3の値が25%以上のため、区

分3とした。

水生環境有害性 長期 (慢性) 毒性計算値を用い、【加算法】((毒性

乗率×100×区分1)+(10×区分2) +区分3の値が25%以上のため、区

分3とした。

 残留性・分解性:
 データなし

 生体蓄積性:
 データなし

土壌中の移動性: データなし

オゾン層への有害性: 有用な情報がなく分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

#### 14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送: IMOの規制に従う。

航空輸送: ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号): 該当せず

Proper Shipping Name(品名): —

Class(国連分類): — Packing Group(容器等級): —

輸送又は輸送手段に関する 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積

特別の安全対策: み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送: 消防法 指定可燃物 可燃性固体類

海上輸送: 海洋汚染物質 Y類物質 航空輸送: 航空法 非危険物

緊急時応急措置指針番号: 該当せず

注意事項 可燃性固体なので「火気厳禁」

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法: 通知対象物質:鉱油、固形パラフィン

がん原性物質:該当せず

濃度基準値設定物質:該当せず 皮膚等障害化学物質:該当せず 有機溶剤中毒予防規則:非該当 特定化学物質障害予防規則:非該当

消防法: 指定可燃物、可燃性固体類

(法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4)

毒物及び劇物取締法: 非該当 化学物質排出把握管理促進法: 非該当

(PRTR法)

船舶安全法: 非該当

(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)

航空法: 非該当

(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

水質汚濁防止法: 油分排出規制(5mg/l 許容濃度) 海洋汚染防止法: 油分排出規制(原則禁止)、Y類物質

下水道法: 鉱油類排出規制(5mg/Q)

産業物の処理及び清掃に関する法律:産業廃棄物規制(拡散,流出の禁止)

## 16. その他の情報

## 参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び 安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2023)、日本産業衛生学会

- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2023)
- 6) ㈱タセト 社内資料 (原材料SDS)
- 7) 本データシートの最新版は、下記のホームページにてご確認ください。 <株式会社タセトホームページ//https://www.taseto.com>

## 記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に 提供するものです。 取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。